

第2章 立地適正化計画の基本方針

1. まちづくり方針について

各項目の課題から「解決すべき課題」としてまとめ、その課題に対応する3つの方向性を整理した。

本計画におけるまちづくり方針は、根室市都市計画マスタープランの将来都市像、基本目標を踏まえ、立地適正化計画が担う部分を明確化させる形で、「総合型のまちづくり政策の推進による賑わい溢れる、快適で安全安心なコンパクトシティの実現」とします。

まちづくりの基本目標は、根室市都市計画マスタープランの基本目標(4つの視点)「①豊かな自然共生するまちづくり」「②心やすらぐ安全で安心なまちづくり」「③賑わい溢れる快適で便利なまちづくり」「④主体的かつ総合的に進めるまちづくり」のうち②と③の2つを立地適正化計画で担う基本目標とします。

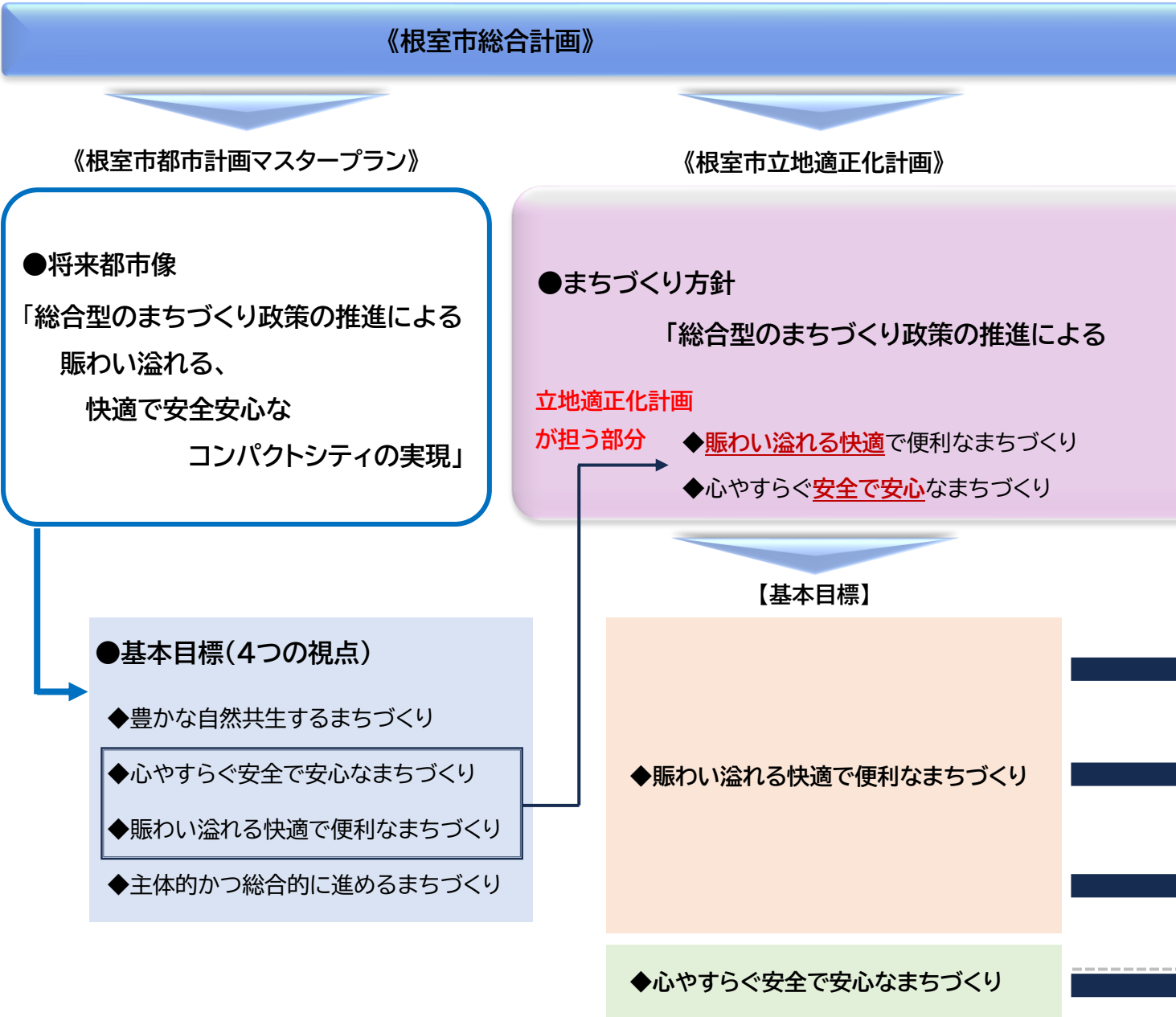


図 根室市立地適正化計画のまちづくりの方針、基本目標、誘導方針

都市機能誘導に関する施策検討にあたっては、令和 5 年に策定した「根室市公共施設グランドデザイン構想」の方針と整合を図ることとします。

心やすらぐ安全で安心なまちづくりは、防災指針で検討することとなり、「根室市国土強靱化地域計画」、「根室市津波防災地域づくり推進計画」等と整合を図ることとします。

賑わい溢れる、快適で安全安心なコンパクトシティの実現

【誘導方針】

まちの賑わいと利便性をもたらす、拠点
への都市機能の集積

都市機能誘導
に関する施策

拠点周囲の日常生活の場となり、安全・安
心を備えた居住エリアの形成

居住誘導
に関する施策

居住エリアと拠点、もしくは拠点内・拠点
間を結ぶ、移動ネットワークの形成

公共交通等、
移動ネットワーク
に関する施策

防災指針で検討

《根室市公共施設グランドデザイン構想》

公共施設グランドデザイン構想の方針

コンパクトなまちづくり

- ・すでにコンパクトな街が形成されているが、超高齢社会の中でさらなるコンパクト化を推進
- ・人口変動に合わせて市街化を抑制
- ・海拔から最も標高が高い市役所付近を基準としつつ、国道 44 号終点から半径 2km(おおよその都市計画範囲)圏内で必要な機能を集約

公共施設の統廃合

- ・維持管理費の負担軽減を図る視点から、必要性が低い施設を廃止・縮小
- ・市民生活を支える機能を中心に公共施設を統廃合
- ・コンパクト化した市街地の範囲内に統廃合した公共施設を配置

エリアごとの再配置

- ・公共施設の統廃合と合わせて市街地を4つのエリアに分類
- ・4つのエリアの特性に合わせて、市民の暮らしやすさを支援できるように点在する公共施設を再配置

《根室市国土強靱化地域計画》

《根室市津波防災地域づくり推進計画》

※居住密度の確保による、
コミュニティの維持

2. 目指すべき都市の骨格構造について

目指すべき都市の骨格構造は、根室市都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえることとします。

具体的には、根室市都市計画マスタープランで定めた拠点のうち、立地適正化計画が担う部分を明確化することとし、「中心核」及び副次核の「医療・福祉・保健拠点」を(法定の)都市機能誘導区域の候補とします。

また、「生き活きまちなかゾーン」のうち、拠点へのアクセスが容易で、一定の人口密度が保持できるエリアを居住誘導区域の候補とします。

バス等の通行が多い国道・道道、その他徒歩等による賑わい・交流の移動軸を重要なネットワークします。

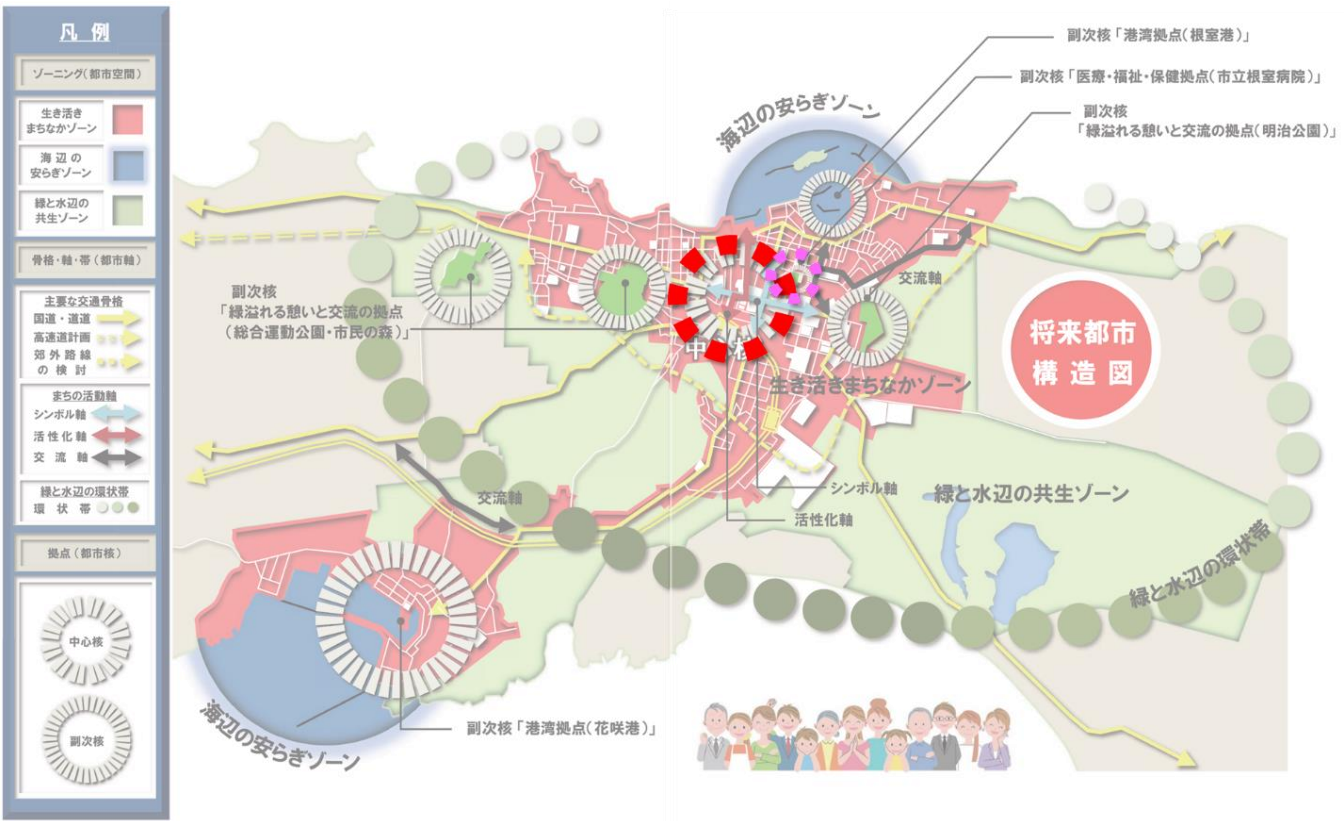
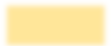


図 根室市都市計画マスタープランの将来都市構造

	区 域	説 明
	都市機能誘導区域 (おおよその範囲)	中心核、副次核(医療・福祉・保健拠点)を含み、将来に渡り都市機能の立地、今後、見込まれるエリア
	居住誘導区域 (おおよその範囲)	拠点へのアクセスが容易で、一定の人口密度が保持できるエリア
	居住誘導区域外	工業地域、工業専用地域
	移動ネットワーク	バス等の通行が多い国道・道道、その他徒歩等による賑わい・交流の移動軸
	生活化軸	根室港から根室駅にかけての国道・道道・都市計画道路の賑わいと活気溢れる軸
	シンボル軸	国道と道道の結節点
	交流軸	市街地に形成される都市計画道路網

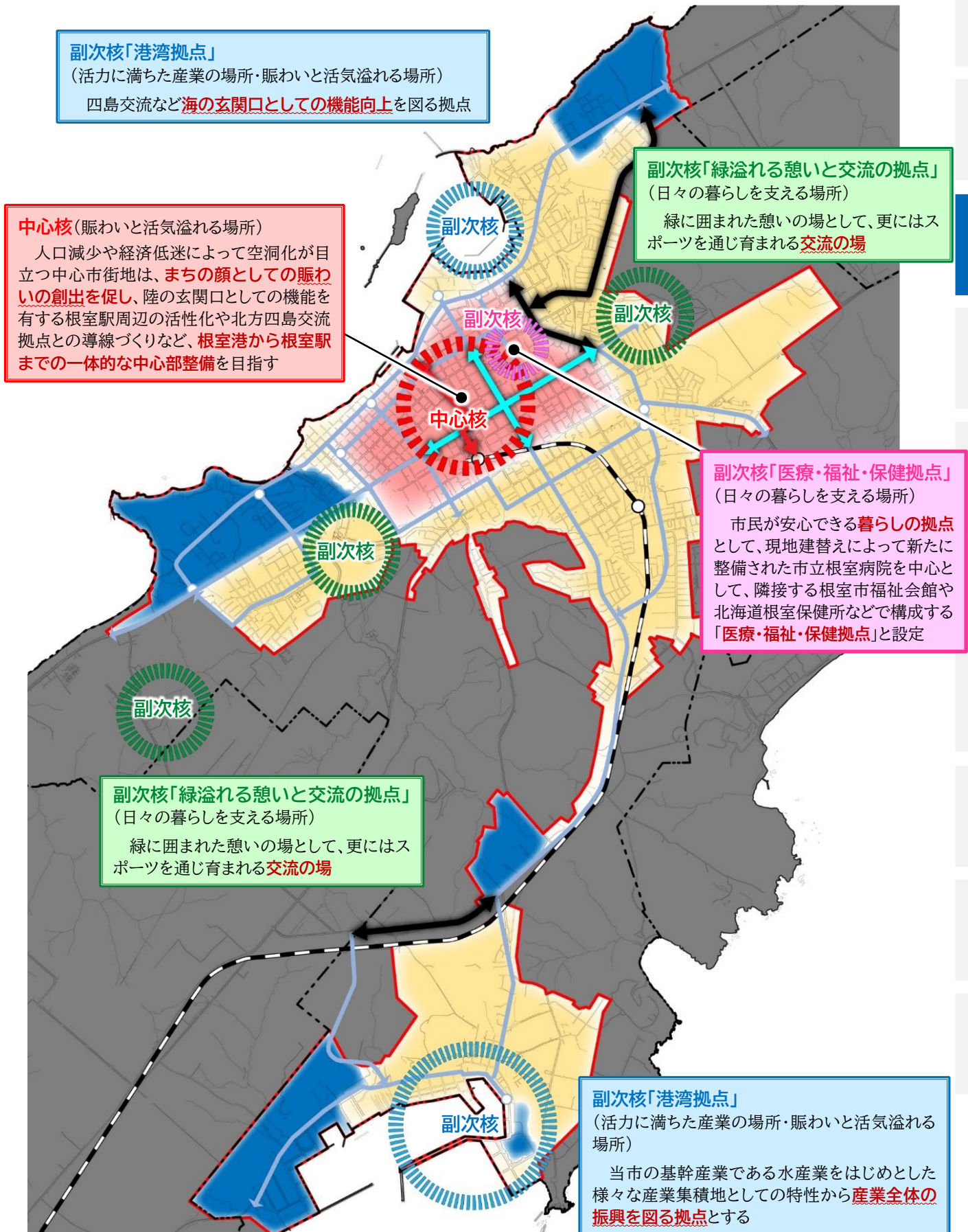


図 目指すべき都市の骨格構造

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料